

第12回 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

1.	日 時	: 令和 2年3月12日(木) 10:00 ~ 10:40
2.	場 所	: 市役所3階 第一会議室
3.	会 次 第	: 1. 開 会 2. 市長あいさつ 3. 協議 (1) パブリックコメント等実施結果について (2) 第2期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」最終案について 4. 閉 会
4.	出席者	: ・堂 蘭 一仁 委員 ・脇元 浩継 委員 ・川畑 敏朗 委員 ・小畑 日出子 委員 ・佐野 雅昭 委員 ・森田 勝弘 委員 ・吉永 勝 委員 ・上和田 邦彦 委員 ・萩山 真一 委員 ・森 真由美 委員 ・宮下 直弥 委員
5.	欠席者	: ・川畑 博海 委員 ・宮迫 隆憲 委員 ・岩橋 由紀 委員 ・田邊 修一 委員
6.	垂 水 市	: ・尾脇 雅弥 市長
7.	事 務 局	: ・二川 課長 ・園田 課長補佐 ・脇 係長 ・市木 主査

事務局 …… 定刻になりましたので、ただいまより、第12回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。

皆様、ご承知のとおり、新型コロナウイルス対策で、様々なイベント、会議等が中止になっているところでございますけれども、本審議会につきましては、第2期総合戦略を年度内に策定しなければならないため、皆様方にご案内し、今回も多数お集まりいただきました。ありがとうございます。

本審議会におきまして、過半数の委員の出席をいただいておりますので、本会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本審議会は有効に成立しましたことを、ご報告申し上げます。

それでは、会次第に沿って進めてまいります。開会にあたりまして、市長より挨拶を頂きます。

市長 …… 委員の皆様方におかれましては、それぞれに大変お忙しいところ、本審議会にご出席をいただき、誠に有難うございます。また、日頃より、垂水市政にご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルスによりまして、様々な分野において、先行き不透明な現状が続いております。一日も早い収束を願うとこ

ろでございます。

さて、前回の第11回審議会におきまして、第2期「総合戦略」の素案について説明させていただきました。その後、市民の皆様からご意見をいただくためのパブリックコメントを実施し、市民や委員の皆様からもご意見・ご提案をいただいたところでございます。このように皆様のご意見・ご提案を参考にさせていただきながら、庁内の「本部会議」におきまして、協議いたしました最終案を、本日ご審議いただくこととしております。

今回の第2期「総合戦略」のポイントを1つ申し上げますと、各分野の横断的な視点として、国連が提唱する、持続可能な開発目標「SDGs（エスディーゼズ）」の理念に沿って取組を進めることを掲げております。このSDGsの目標の1つに「パートナーシップで目標を達成しよう」という項目がございます。地方創生を成し遂げるためには、我々、行政だけでは解決が困難な課題が多くございます。

委員の皆様のご意見・ご提案をいただき、積極的なご議論を賜りますよう、お願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、忌憚のないご意見・ご提案をいただき、積極的なご議論を賜りますよう、お願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局	…	それでは、議長を選出いたします。本審議会設置要綱第5条第3項の規定により、会長である佐野教授に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
議長	…	議長を務めさせていただきます、鹿児島大学の佐野でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、さっそく審議に入ります。審議事項（1）の『パブリックコメント等実施結果について』でございますが、事務局より説明をお願いします。
事務局	…	説明に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 事前に郵送させていただいておりました、1枚紙の会次第、資料1、資料2-1、資料2-2の4種類ですが、資料2-1、2-2について、修正がございましたので、本日、机の上に配布させていただいております。 それでは、審議（1）パブリックコメント等実施結果について、説明させていただきます。資料につきましては、資料1でございます。 前回の審議会において、第2期総合戦略素案について承認いただいた後、1月6日から2月4日の間でパブリックコメントを実施いたしました。また、この間、本審議会の委員の皆様にも、ご意見の提出をお願いしておりました。その結果、パブコメで1名、委員から2名の総数3名で15件のご意見がございました。そのご意見を受けて、案を修正した箇所は、「第3 今後の施策の方向」の「基本目標3」と「第4 各施策の展開」の「基本目標2」の2項目でございます。詳細につきましては、次ページから説明をいたします。 2ページをお開きください。表の左側から、「意見等の概要」、「市

の考え方」、一番右側に意見の「提出者」を記載しております。提出者欄の「パブコメ 1 の丸何」とあるのが、パブコメによる意見、「審議委員 A の丸何、B の丸何」とあるのが、本審議会委員からの意見でございます。それでは、1 つ目から説明をさせていただきます。

1 番から 3 番のご意見につきましては、資料 2-2 の最終案でいいますと、5 ページの基本目標 1 「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」について、でございます。

1 番目は、「官民連携による ICT を利活用した」との記載に対して、本市における光回線未整備地域の整備の具体的期間はどうなっているか、とのご意見でございますが、国・県・民間事業者の動向を注視し、前向きな検討を継続していくとし、計画案には反映しておりません。

2 番目のご意見は、「若年層にとって本市に魅力的な仕事がなく、仕事を求めて市外に流出している」との記載に対して、最終案の 9 ページに雇用創出数を数値目標として掲げているのですが、雇用の質の数値目標も必要ではないかとの意見でございますが、雇用の質の数値設定が困難であることから、「誇れる仕事づくりや雇用環境の整備が必要である」と文章で記載することで、雇用の質の向上を推進していくこととし、計画案には反映しておりません。

3 番目のご意見は、「地域経済を成長させていくために高付加価値化を進めていくことが必要である」旨の表現、ここは農林水産業の 6 次産業化について述べているのですが、本市の経済発展については、1 人当たりの総生産は県発表の平成 28 年度の数値でいいますと県下市町村で 4 位と高いのですが、1 人当たりの所得になりますと県下 14 位と下がってしまうことと、地域経済循環率が 86.1%と低いことが問題であり、このことを調査分析することが効果的な政策につながるのではないかとのご意見でございます。地域経済循環等の分析については、今後の課題とさせていただくこととし、計画案には反映せず、提案として参考とさせていただきます。

4 番目のご意見は、最終案の 5 ページ、基本目標 2 「垂水市への新しいひとの流れをつくる」につきまして、「ベッドタウンとしても認識していただける取組を進めていく必要がある。」との記載に対して、具体的な数値目標は何でしょうかとのご意見でございますが、ベッドタウン化の前段階として、住みよい環境整備を進めながら、近隣市への通勤可能圏内として認識をしていただく取組を進めるとし、数値目標は設定せず、計画案には反映しておりません。

5 番目のご意見は、最終案の 6 ページ、基本目標 3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきまして、「未婚率については、大隅半島の自治体で鹿屋市に次いで 2 番目に高く、このことが出生数に大きな影響を与えている。」との記載に対して、未婚率の高いことの原因分析をどのようにしたのかと、フランス等は婚姻と出産を切り離した政策を打ったことで、出生率が回復したとのご指摘、また、多様化する社会において、「出産＝婚姻」の表現は適切でないのではないか、とのご意見でございます。まず、未婚率が高いことの原因分析につきましては、一般的にライフスタイルの多様化、結婚観の

変化、出会いのきっかけ等が言われていますが、本市の状況を分析するとなると未婚者へのアンケートの実施など、デリケートな部分が強く、分析には至っていないのが現状であります。また、「出産＝婚姻」の表現につきましては、未婚率が高いことは出生数に影響を与える一因であると考えられ、ただし、本市におきましては、ひとり親家庭に対しましても、支援に努めておりますので、ご意見を参考に計画案を修正しております。6番目から8番目までは、最終案10ページの個別事業についてのご意見でございます。

6番目は、①新規作物推進事業について、新規作物の推進については期待される。ただし、関係機関の連携、生産者同士のグループづくりが必要であること、情報発信・共有により普及につながるのではないかとのご意見でございます。事業実施に当たり、関係機関と連携を図り、生産者団体との情報共有の場を設けながら、普及につながるよう取り組むこととし、計画案には反映せず、提案として参考とさせていただきます。

7番目のご意見は、④農林業に係る6次産業化推進会議について、でございます。6次産業化につきましても、官民双方の協力体制、グループ作りが重要であることのご意見でございますが、これにつきましても事業実施に当たっては、推進会議での協議を重ねながら、生産者等も含めた協議の場を設け、推進していくこととし、計画案には反映せず、提案として参考にさせていただきます。

8番目のご意見は、⑤鳥獣被害対策事業について、でございます。猟友会の高齢化が問題視される中、自衛策のほか、地域でのわな猟等の推進が必要ではないかとのご意見でございますが、わな猟については、免許取得等、個人の負担もあることから、今後、検討が必要でございますが、現在、実施しています進入防止柵の設置に対する補助事業を推進していくこととし、計画案には反映せず、提案として参考にさせていただきます。

9番目のご意見は、最終案の12ページ①新規就農者支援事業について、でございます。新規就農者に対し、サポート体制が整っていることは大事なことであり、今後も継続・発展してほしいとの要望のような内容でございます。今後も関係機関と連携し、新規就農者同士の情報共有等の場を設けながら支援することとし、計画案には反映せず、提案として参考にさせていただきます。

10番目のご意見は、最終案の16ページ②垂水市住宅リフォーム促進事業について、でございます。近年、防災に対する意識も高くなっていることから、防災に関するリフォームの需要が高まるのではないかとのご意見でございますが、耐震性を確保するリフォーム等、防災に関するリフォームも対象となっておりますので、今後も推進していくこととし、計画案には反映せず、提案として参考にさせていただきます。

11番目のご意見は、最終案の18ページ上段の施策の文言と①「たるたる奨学金」事業の文言について、計画案自体の表現に対する意見でございます。素案の際には、1行目に「返還免除制度のある奨学資金を活用し」と記載していたのですが、後述する具体的な事

業展開の文言と重複するため、削除したほうが良いとのご意見でございます。これに関しましては、ご意見を参考に重複する言葉を削除しております。

12番目のご意見は、最終案の21ページ、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の数値目標について、でございます。出生数を5年間の累計で500人と掲げており、単純に年間100人の出生を目指すとのことですが、合計特殊出生率を政府目標の国民希望出生率1.8に近づけることで年間100人を達成するものか、とのご意見でございます。出生率を見るときに出生可能な女性の年齢として、15歳から49歳で見えるのですが、本市の人口で単純計算した場合に100人を若干超える数値でしたので、計画案には反映しておりません。

13番目のご意見は、最終案の22ページ、②不妊治療助成事業について、でございます。事業と共に、知識や意識を広げる福祉も推進してほしいとのご意見でございますが、本事業の広報を推進するとともに、個別に相談があった場合には、保健所や医療機関等と連携して対応することとし、計画案には反映せず、提案として参考にさせていただきます。

14番目のご意見は、最終案の25ページ、基本目標3の1の(3)「地域の実情に応じた取組の推進」について、タイトルに対してのご意見でございます。地域の実情について記載されていないため、「かごしま未来創造ビジョン」を参考にしてみてもどうかとのご意見でございますが、未婚率が高い本市の実情を改善するため、婚活イベントにより出会いの場を提供する取組とし、タイトルと具体的事業を結び付けているため、計画案には反映しておりません。

最後になります。15番目のご意見は、32ページ①空き家解体撤去助成事業について、でございます。撤去後の土地利用について、どのように利用されているかと、集積・集約化等、展望があれば、空き家をより減らせることにつながらないかとのご意見でございますが、撤去後の土地については、新たに家を建てられるところもあるようですが、ほとんどが空き地のままとなっているようです。集積等につきましては、個人の財産であり、また、住宅地内に点在する土地の集積は現状では難しいことから、計画案には反映せず、提案として参考にさせていただきます。

提出された意見に対する市の考え方、回答につきましては、以上でございますが、パブコメ意見1名の6件につきましては、パブコメ制度に基づき、また、審議会委員の意見2名の9件につきましては、本審議会の結果報告として、公式ホームページで公表することとなります。審議(1)につきましては、以上でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

... ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見・ご質問はございませんか。

(なし。)

それでは、お諮りいたします。審議事項(1)パブリックコメント等実施結果につきましては、承認してよろしいでしょうか。

(はい。)

ありがとうございます。それでは、次の審議に移りたいと思います。審議事項(2)の『第2期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」最終案について』、事務局から説明をお願いします。

事務局

… それでは、審議(2)「第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案について」説明させていただきます。

前回の審議会で素案につきまして、説明させていただいておりますので、素案からの変更点について、説明させていただきたいと思っております。資料2-1をご覧ください。素案と最終案との変更対照表でございますが、右側に前回までの素案の内容、左側に変更後の最終案の内容を記載しております。変更箇所は分かりやすいように下線を引いた赤文字で記載しております。

まず、1つ目が、最終案の1ページ、目次の第3の2「4つの基本目標と2つの横断的な目標」を「4つの基本目標と2つの横断的な視点」に変更するものでございます。理由としましては、目標とするには具体的な施策・事業・KPIの記載がなく、今後、各分野において、これらを視野に取り組んでいくことから、「目標」から「視点」に変更しております。

2つ目が、第4の各施策の展開の各基本目標に施策を追加しております。目次で体系が分かるように各基本目標に施策を記載したものでございます。

2ページをお開きください。最終案の4ページでございます。1つ目は、国の総合戦略の中で「政策5原則」がございまして。素案の段階では、地方版総合戦略策定等の手引き6月版から引用してございましたが、12月版では変更がございました。4つめの「直接性」が「総合性」に変更され、また、それぞれの解説文についても若干変更がありましたので、12月版を引用するものでございます。

2つ目が、国の第2期総合戦略における「新たな視点」と記載してございましたものを、先程もありました「2つの横断的な視点」に整合を図るために変更しております。

3ページをお開きください。最終案の5ページでございます。1つ目は、先程からありますように「2つの横断的な目標」を「2つの横断的な視点」に変更しております。

次に、最終案の5ページ、基本目標2「垂水市への新しいひとの流れをつくる」の文言につきまして、素案では、交流人口による経済効果について、「国内宿泊者25人」で定住人口の1人分と記載してございましたが、宿泊者のみの記載では、数値目標の交流人口200万人の考え方に対して、誤解を招く恐れがあることから、担当課との協議の上、定住人口1人分であります「国内日帰り旅行者79人」を追加する形で修正しております。

4ページをお開きください。最終案の6ページ、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の文言につきまして、先程のパブコメ意見を反映した修正になりますが、未婚率が高いことが「出生数に大きな影響を与えています。」との断定的な表現から「出生数に大きな影響を与えている一因であると考えられます。」と少し推定

的な表現へ修正し、また、ひとり親家庭への支援について、追加しております。

次に、最終案の7ページでございます。ここも先程からありますように「2つの横断的な目標」を「2つの横断的な視点」に変更しております。

5ページをお開きください。最終案の8ページでございますが、素案の段階では空白のページでしたが、「横断的な視点2」の中で出てきます、Society5.0とSDGsの図を掲載しております。

6ページをお開きください。最終案の11ページ、基本目標1の1の「具体的な事業展開」の肉用牛繁殖雌牛更新促進事業のことについてですが、文章冒頭の「繁殖雌牛の若返り」と文章末尾の「繁殖雌牛の更新等」が重複する表現であったため、整理したものです。

次に、最終案の18ページでございます。基本目標2の1の(2)の文言について、先程の審議会委員のご意見による修正でございますが、「具体的な事業展開」と重複する表現のため、「返還免除制度のある奨学資金の活用を図り」を削除するものでございます。

次に、最終案の25ページでございます。基本目標3の1の(3)の「具体的な事業展開」の中で、「生涯未婚率」と記載しておりましたが、国において「生涯未婚率」という言葉を使用しないこととなっておりますので、「生涯」を削除し、「未婚率」とするものでございます。

7ページをお開きください。最終案の26ページ、基本目標3の2の具体的な事業につきまして、②外国語活動指導講師事業でございますが、誤って①の垂水高等学校振興対策事業の概要を記載していたものを修正するものでございます。

最後に、最終案の33ページでございます。基本目標4の2の(3)具体的な事業展開の文言について、森林環境譲与税の事業概要と事業展開が同じ文言であったため、修正するものでございます。

変更点につきましては、以上でございます。

今、めぐりながら見ていただいた、資料2-2の冊子が最終案として、とりまとめたものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日、承認いただけましたら、庁内での最終決定を経て、市議会議員への配布、公式ホームページへの掲載をもって、公表したいと考えております。

以上でございますが、ご審議の程よろしくお願いたします。

議長

... ありがとうございます。ただいま、資料2-1で修正作業の説明と資料2-2が最終案でございますが、委員の皆様から質疑等ありませんか。

(なし。)

それでは、お諮りいたします。

審議事項(2)の第2期「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」最終案について、承認してよろしいでしょうか。

(はい。)

ありがとうございます。

ただいま、承認いただきましたので、令和2年度から令和6年度

までの5年間は、この第2期「創生総合戦略」に基づきまして、垂水市の地方創生の取組を推進していくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。地方創生につきましては、市役所内での取組や推進は当然でございますが、委員皆様のそれぞれの組織や事業所、地域等としての取組も大事でありますし、課題解決に向けて県や大学との連携も必要になってくると思います。また、市民の皆様とも一体となって取り組んでいくことが、垂水市の課題克服につながっていくものだと思います。委員の皆様におかれましては、この第2期「総合戦略」をそれぞれの組織、事業所、地域等でも共有していただいて、取組を進めながら、今後5年間、PDCAサイクルによる効果検証の中で、新しいアイディアなどございましたら、提案していただければ、より良い取組ができると思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。最後、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(なし。)

何もないようですので、本日の審議を終了したいと思います。ありがとうございます。

それでは、議長の任を解かせていただき、事務局にお返しします。

事務局

… ありがとうございます。

「4 その他」で事務局からでございますが、委員の委嘱について、担当から説明をいたします。

事務局

… 委員の皆様任期についてでございます。

本審議会設置要綱第4条の規定により、2年間で委嘱させていただいております。皆様任期は、今月31日までとなっております。

事務局としましては、引き続き皆様に委員をお願いしたいと考えておりますが、団体・組織に所属しております方につきましては、人事異動や役員改選等もあるかと思っておりますので、4月に入りましてから、皆様に委嘱依頼を送付させていただきたいと考えておりますので、推薦・承諾方、よろしくお願ひいたします。

なお、来年度以降の審議会の役割につきましては、先程、会長からもありましたが、毎年、PDCAサイクルでの効果検証を実施していただき、それぞれのお立場から、ご意見・ご提案をいただくこととなります。その中で、総合戦略の見直し・改善等も出てくると思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。以上でございます。

事務局

… 今、担当から話がありましたけれども、総合戦略につきましては、自治体におきまして、大変重要な計画でございます。この計画に予算という形で肉付けをし、実施していくこととなります。この審議会の委員の皆様承認していただいた上で、年度ごとに見直しを図ながら実施していくこととなりますので、この審議会において今後ともご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは以上で、第12回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を閉会いたします。委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございます。